

後継者の確保と育成を進めるための 新規就農者集合研修の開催



専門技術研修の様子

新規就農者の多くは、技術的にも経営的にもさらなる向上を目指したいという志を持っています。しかし、農業は、気象条件に品質や収量が左右されやすいことに加え、農産物の流通や貿易の枠組みも依然として先が見通せないなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そこで、県内で自営就農して間もない新規就農者の技術向上と経営の早期安定を図り、併せて、新規就農者

同士の情報交換の場を提供するため、農業次世代人材投資事業交付対象者など、育成すべき担い手を明確にした中で、新規就農者集合研修を継続的に開催しています。

栽培技術の習得を目的とした研修では、果樹と野菜でそれぞれビギナーコース（就農して間もない認定新規就農者等）とステップアップコース（前年度ビギナーコース受講者が対象）の2つのコースに分けて、専門技術研修を開催しました。また、秋以降の農閑期には、農業を経営していく上で欠かすことのできない知識や、各種制度等について理解を深める共通課題研修を開催してきました。48名の受講生に対して、全23回の研修を実施するなか、約6割の受講生が出席しました。



共通課題研修の様子

この研修を通して、新規就農者が果樹・野菜の基礎技術、農業経営には欠かせない基本的な知識、制度を理解するとともに、新規就農者同士の良いコミュニケーションの場が提供できました。

安全確認と予防対策で農機の事故を防ぎましょう

春の訪れとともに、農作業が忙しくなりますが、心配されるのは作業中の事故です。全国では毎年300件以上の死亡事故が発生し、尊い命が失われています。昨年は県内でも、6件の死亡事故が発生しております。

改めて農作業事故の防止について考えてください。農作業事故の原因は、全国的にはトラクターや運搬車の転落・転倒が多いのですが、山梨県では、乗用草刈り機や昇降機などの農業用機械と樹の枝に挟まれる事故や、脚立・高所作業台からの転落事故が多いのが特徴です。

少しの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は焦らず、急がず、慎重に！」を合い言葉にチェックシートを活用するなど、事故を未然に防ぐ対策と準備に万全を期してください。



平成31年度 凍霜害警戒期間に ついて

- ・凍霜害警戒期間は、平成31年3月15日から5月20日までの67日間。
- ・農業気象情報の伝達は、報道機関の天気予報等を通じてお伝えします。(NHKテレビ・ラジオ、YBSテレビ・ラジオ、UTYテレビ など)



山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

編集／発行 山梨県農政部農業技術課 住所 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1
Tel.055-223-1619 Fax.055-223-1622
URL:http://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/
E-mail:nougyo-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

農業革新
支援スタッフ
(花き)

クリスマスエリカの開花促進技術の現地実証

クリスマスエリカは、県オリジナル花きとして品質の高さから高い評価を得ています。

一方で、開花時期が12月上旬のため、市場からは、より早期の開花が求められています。そこで、八ヶ岳試験地と協力し、低温処理技術を導入した現地実証を行いました。実証内容は、8月上旬に5日間、5℃設定の冷蔵庫へ入れた低温処理を行い、低温処理しないものとの比較を行いました。その結果、低温処理したものは1日ほど早く出荷ができました。生産者は開花促進の効果が確認されたことから、山上げ栽培に代わる省力化技術としても期待されています。今後も低温処理時期等の検討を行い、生産者とともに技術確立を行っていきます。



低温処理の様子



現地検討会



左:無処理株、右:冷蔵処理株

農業革新支援
スタッフ
(果樹)

モモの枯死症対策について



モモの若木が枯れる症状が近年見られており、発生原因について現在、調査研究中ですが、次のような傾向があります。

若木（6年生位まで）に発生が多く、発芽はするが、新梢があまり伸長せずに枯れてしまいます。台木は、健全でヒコバエが発生するなどの症状となります。多くは、冬季剪定で、主幹部や主枝に太枝を切除した切り口が多数あり、剪定した枝の基部を切り残しており(通称：でべそ切り)、その切り口から枯れ込みが入っている状況が多く見られます。

剪定時に「切り残し」を行っていると、癒合しない切り口が多くなり、枯れ込みや胴枯病の感染が心配されるため、次の管理を徹底して下さい。

- ①若木の剪定は、厳冬期を避け、3月上旬以降に行う。
- ②剪定時の切り口は枝梢の基部を残さず「すり切り」を行う。
- ③太枝の切り口には、必ずトップジンMペースト等の癒合剤を塗布する。

また、夏季の新梢管理や秋季剪定を実施して、冬季剪定時に、主幹や主枝上の大きな切り口を少なくする管理を行いましょう。



基部を残さずに切り癒合剤を塗布する

「親子料理教室を開催」

「きら星ネット中北ブロック」は、地域農産物の収穫体験等の都市農村交流やマルシェへの出店を行っています。今年度は、親子を対象とした地域農産物を使った料理教室を2回開催しました。

第1回は、平成30年12月2日（日）に「手打ちほうとうづくり」、第2回は、平成31年1月13日（日）に「やはた芋の芋煮汁&マドレーヌづくり」を行いました。

料理教室は、郷土食の調理実習のほか女性農業者が地域農業や農産物について紹介するなど、会員それぞれの持つ「強み」を活かしたものとなりました。

2回の料理教室には、合計で23組70名の親子が参加し、参加者からは「丁寧に教えてもらえて家族で楽しい時間を過ごせた」、「農産物が美味しかった」などの意見が出ました。会員も活動に手応えを感じており、次年度も同様の活動を続けていく予定です。



第1回教室



第2回教室



直売所向け情報「ミニ普及だより」について

当管内は、山間地が多く経営耕地面積は狭小で、自給的農家の割合が高い地域です。こうした中で、生産者の多くは、管内18か所ある農産物直売所に農産物や加工品を出荷しています。



地域の農産物直売所は、年間を通じた品揃えの充実が課題となっています。普及センターでは、出荷物の作期の拡大や品質向上を支援するため、「ミニ普及だより」を月に1回配布し、時期ごとにタイムリーな情報提供をしています。例えば、8月は秋どりスイートコーンや秋じゃがいもの栽培、10月はタマネギの植え付けについて紹介しています。

講習会に加え、定期的に情報発信をすることで、直売所出荷者の知識や出荷意欲の向上につながっています。今後も、直売所の活性化に向けて支援を行っていきます。



配布したミニ普及だより



地域特産品を利用した新規加工品の開発支援

県では6次産業化に取り組む農業者を対象に、「美味しい甲斐開発プロジェクト事業」を活用した他業種との連携と地域資源を活用した新たな地域特産品の開発を支援しています。

今年度、峡東地域では3個人・団体が加工品開発に取り組み、専門家の助言を受けながら改良を重ね3品目の新商品を完成させました。笛吹市芦川地域からは特産である山椒の実と葉を利用した佃煮など、笛吹市一宮町からは2品種のモモ果肉をふんだんに混ぜ込んだパウンドケーキ、山梨市牧丘町からはシャインマスカットやキウイフルーツなどの果実を使用した寒天ゼリーを開発し、加工品の価値を高めることで地域直売所等における地産地（訪）消にも一役買っています。

今後も6次産業化に意欲的な農業者と事業者のマッチングや開発した新商品の販売促進を通じ、儲かる農業の実現に向けて支援していきます。



試食検討会(美味しい甲斐戦略会議)



新たに開発された商品（左から佃煮、パウンドケーキ、ゼリー）

花の6次産業化に向けた取り組み

富士北麓花き生産協議会では、平成30年6月、4つ目の研究会として「花の6次産業化研究会」を新たに設立しました。会員が生産した花を加工することによって、新たな需要を開拓することや、限られた販売期間も延ばすことが可能となり、販売ロス削減や所得の向上にもつながることが期待されます。

今年度は、ドライフラワーやハーバリウムの加工研修、エディブルフラワー（食用花）の料理実習等を通じて花の加工に関する知識を深めるとともに、6次産業化の可能性についての検討や生産者同士の意見交換を実施してきました。この結果、加工に適した切り花等を7品



ハーバリウム加工研修会



ドライフラワー研修会風景

目選定し、今後は地域で試験栽培を行いながら、生産技術の検討や情報交換を行っていく予定です。

普及センターでは、花の6次産業化への取り組みを支援することで、魅力ある富士北麓地域の花を積極的にPRしていくとともに、花き生産者の栽培意欲向上にもつなげていきたいと考えています。

※ハーバリウム：プリザーブドフラワーやドライフラワーを専用オイルに入れて保存したもの。手軽に長期間きれいな花を楽しむことができる鑑賞用アレンジ。